

小児科医および産科医の確保について

近 畿 部 会 提 出

現在、小児医療においては、小児科医の高齢化、コンビニ受診による病院勤務医の過大な負担、医師の地域偏在等により、二次小児救急を担う小児科医の不足、特に夜間診療可能な小児科医の不足が著しい。また、少子化社会の進展による需要減少や厳しい労働環境から、小児科への新規入局者が少ない状況にあり、将来や地域の実情を見据えた小児科医の積極的かつ計画的な養成を図る必要がある。

一方、産科においては、365日24時間対応が求められるなど、厳しい労働環境や医療訴訟のリスクが高いことから、小児科と同様に若い医師から敬遠されている傾向にある。また、分娩のほぼ半数を担う地域の診療所が減少しており、出産を控えた妊産婦や今後出産を予定する人たちの間で不安が広がっている。

また、小児科および産科は、医師の男女構成割合において、他の診療科目と比較して、女性医師の割合が多い状況にあるが、女性医師が活躍できる環境が整えられておらず、「子育て支援」「勤務体制の整備」「復職支援」の充実が必要である。

このような現状において、小児科医および産科医の不足は深刻化しており、とりわけ、発達障害や思春期特有の精神疾患を診療できる小児発達・小児精神の専門医が不足していることから、医師を適正配置する仕組みを国の責務として構築するとともに、地域における医師不足・偏在を解消するため、現在の臨時定員枠の措置を継続される必要がある。

また、医師の働き方改革において、医師の健康確保を図りつつ、大学の医局等からの医師の引き揚げの誘発や医師不足による救急医療の縮小等を招かないよう、地域の医療提供体制が確保されるよう、強く要望する。